

ご存知ですか？

被災建築物応急危険度判定

地震で被災した建物について、余震で倒壊するなどの危険性があるかどうかを判定して表示を行うものです。国や地方公共団体、建築関係団体などが連携し、被災地域に判定士を派遣して行います。

大きな地震が起きると建物は少なからずダメージを受け、倒壊は免れていても地震に対する強さが弱まっている可能性があります。大きな地震の後は数回の余震が予想されますが、弱くなった建物は、余震によって倒壊したり部材が落下したりして人的被害を起しかねません。このため、被災者がそのまま家にいていいのか、避難所に避難した方がいいのかなどを判断するために、救命・救急・消防活動と並行してできるだけ速やかに応急危険度判定を行う必要があります。

なお、地震発生後の建物の判定には次のようなものがあります。これらは判定の目的や基準がそれぞれ異なります。

■被災区分判定 …建物の復旧対策を検討する目的で応急危険度判定後に建物の被災度を詳細に判定するもの

■住家被害認定 …「り災証明書」を発行する目的で被害程度を認定するもの

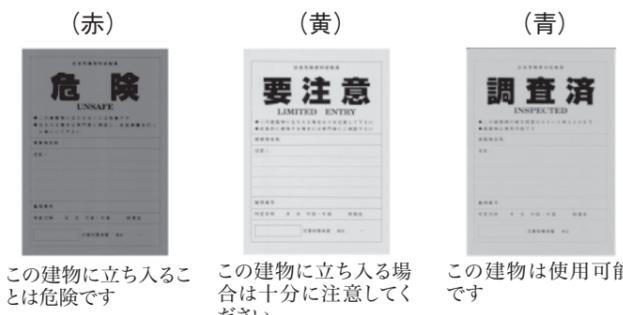
また、建物と同様に、造成された宅地に対しても災害時の応急対策として危険度を判定する制度があります。

■被災宅地危険度判定 …地震や降雨等による宅地災害が広範囲に発生した後に、二次災害を防ぐ目的で被害の状況を把握して宅地の危険度を判定するもの

※降雨災害にも対応するところが建物の応急危険度判定と違います。それぞれの目的をご理解いただき、判定のための調査の際にはご協力くださいますようお願いいたします。

判定表示

判定結果は3種類のステッカーを建物の出入口などに貼り付けて表示します。ステッカーはそれぞれA3サイズです。



問い合わせ

南国市都市整備課建築係 ☎880-6558

ご存知ですか？

被災宅地危険度判定制度

～熊本地震では、約 19,000 件の判定が行われました～

被災宅地危険度判定とは、大規模な地震や大雨などにより、宅地が大規模で広範囲に被災を受けた場合に、宅地の被害状況を迅速かつ的確に把握したうえで危険度を判定し、住民の皆様へ情報提供を行うことで、二次被害の軽減・防止を図ろうとするものです。

被災宅地危険度判定の結果は、右記の3種類の判定ステッカーを見やすい場所に表示し、当該宅地の使用者・居住者だけでなく、宅地の付近を通行する歩行者に対しても安全であるか否かを識別できるようにします。

判定ステッカーには、判定結果に基づく対処方法についての簡単な説明や二次災害防止のための処置についても明示します。また、判定結果についての問い合わせ先もステッカーに表示しています

なお、判定は造成された宅地について擁壁や斜面等の確認を行うもので、建築物について確認を行う被災建築物応急危険度判定とは異なります。

目的をご理解いただき、判定のための調査の際にはご協力くださいますようお願いいたします。

判定表示

判定結果は3種類のステッカーを建物の出入口などに貼り付けて表示します。ステッカーはそれぞれA3サイズです。



問い合わせ

南国市都市整備課都市計画係 ☎880-6582

居安思危

なんこく防災くんの防災情報 34

やす あり あや おも
- 安きに居て危うきを思う -



シェイクアウト訓練をしよう!

「防災訓練をしてみたいけど、なかなかきっかけがない…」
↓↓↓
そんなアナタはぜひ、シェイクアウト訓練をやってみましょう!

シェイクアウト訓練とは？

2008年にアメリカで始まった防災訓練で、あらかじめ決めた時間にその場で



という安全確保の行動を1分間取る自主訓練です。(シェイクアウトは「地震なんて吹っ飛ばせ」の意味) 時間さえ決めていけばいつでもどこでもできる上に、必要な物も特にないので気軽にできます。一人でやる以外にも、家族や近所・職場の人たちと相談して一緒にやってみるとより効果的です!

令和元年度高知県下一斉シェイクアウト訓練 標準実施日時 9月2日(月) 午前10時

↑高知県が決めた今年度のシェイクアウト訓練の日時です。参考にしてみてください。

■問い合わせ/危機管理課 ☎880-6575

いっしょに防犯パトロールしませんか？

ごめん中央地区タウンポリスでは、ごめんの町を一緒に夜間パトロールする方を募集しています! 参加資格・参加料などは一切ナシ! 反射材やライトは貸し出します!

30分ほど町を歩く防犯パトロールですので、気軽にご参加ください!!

西野田班 開催日時：毎月第1金曜日 午後7時00分～

- ・集合場所：西野田公民館(南国市西野田町2丁目3-5)
- ・巡回ルート：西野田町～後免野田小学校周辺
- ・夏の間は午後8時00分からとなります。申込時にご確認ください。

後免班 開催日時：毎月第2火曜日 午後7時30分～

- ・集合場所：後免町防災コミュニティーセンター(南国市後免町2丁目1-12)
- ・巡回ルート：後免町～日吉町

駅前班 開催日時：毎月第3土曜日 午後7時30分～

- ・集合場所：駅前町公民館(南国市駅前町3丁目2-14)
- ・巡回ルート：駅前町～日吉町
- ・5～9月は午後8時00分からとなります。

■雨天中止。その他、各班都合により中止・時間変更されることがあります。参加を希望される場合は、必ず事前に危機管理課(☎880-6575)までご連絡ください。

ウォーキングを兼ねて楽しくパトロール!

